

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2020-49247(P2020-49247A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2019-223563(P2019-223563)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/08 (2006.01)

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/08 3 3 0

A 6 1 M 16/06 C

A 6 1 M 16/06 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月16日(2020.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連結アダプタを受け入れるためのコネクタであって、当該コネクタは、

前記コネクタの内部表面上に長手方向に形成された少なくとも一つの隆起を備え、

前記コネクタは、前記連結アダプタを受け入れるための第1の孔と、導管を受け入れるための少なくとも一つの第2の孔と、を提供する、

コネクタ。

【請求項2】

前記コネクタの内部表面の周縁の周りに形成された係止溝をさらに備える、

請求項1に記載のコネクタ。

【請求項3】

前記少なくとも一つの隆起は、幅又は高さにおいて先細りである、

請求項1又は2に記載のコネクタ。

【請求項4】

前記コネクタは、さらに、当該コネクタの外部表面に形成された一又はそれ以上の指溝を備える、

請求項1～3の何れか1項に記載のコネクタ。

【請求項5】

前記少なくとも一つの第2の孔は、二つの開口部を備え、少なくとも一つの導管において、各々の開口部は、前記少なくとも一つの導管を、患者インターフェースへのガスの供給のために受け入れ可能である、

請求項1～4の何れか1項に記載のコネクタ。

【請求項6】

前記二つの開口部は互いに隣接して配置されている、

請求項5に記載のコネクタ。

【請求項7】

各導管は、ターミナル端部で、患者の外鼻孔に挿入するためのプロングに接続する、

請求項 5 又は 6 に記載のコネクタ。

【請求項 8】

前記少なくとも一つの第 2 の孔は、前記コネクタの角度のある面により囲まれ、前記角度のある面は前記導管への気流を向上するように構成されている、

請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載のコネクタ。

【請求項 9】

前記コネクタは、コネクタ、又は、組み合わせる患者インターフェースのサイズの情報を示すように着色されている、

請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載のコネクタ。

【請求項 10】

前記コネクタの前記第 2 の孔は、前記患者インターフェースの導管を受け入れるように構成されたターミナル孔である、

請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載のコネクタ。

【請求項 11】

前記コネクタの前記第 1 の孔は、ガス流を受け入れるように構成されたソース孔である、

請求項 1 ~ 10 の何れか 1 項に記載のコネクタ。

【請求項 12】

前記第 1 の孔及び前記第 2 の孔は、実質的に同軸である、

請求項 1 ~ 11 の何れか 1 項に記載のコネクタ。

【請求項 13】

前記第 1 の孔は、前記第 2 の孔よりも直径が大きい、

請求項 1 ~ 12 の何れか 1 項に記載のコネクタ。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 13 の何れか 1 項に記載のコネクタと、連結アダプタと、を備える、

コネクタアセンブリ。

【請求項 15】

前記少なくとも一つの隆起は、前記コネクタアダプタのコネクタアダプタ本体の外側表面に形成された係止チャネルと係合し、係止するように構成されている、

請求項 14 に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項 16】

前記係止溝は、前記連結アダプタのカラーと係合するように構成されている、

請求項 15 に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項 17】

前記連結アダプタのカラーは、長手方向の力による隆起の分離を防止、または阻止する一方で、前記少なくとも一つの隆起が前記係止チャネルに沿って回転することを可能にするように構成されている、

請求項 16 に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項 18】

前記連結アダプタのカラーが、長手方向の力による隆起の分離を防止、または阻止する一方で、前記少なくとも一つの隆起が前記係止チャネルに沿って回転することを可能にするように構成されている、

請求項 15 に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項 19】

前記チャネルは、前記隆起に回転可能に係合するように構成されている、

請求項 15 又は 16 に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項 20】

前記カラーは、前記連結アダプタの端部に位置している、

請求項 16 ~ 19 の何れか 1 項に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項 21】

前記連結アダプタは、第2のコネクタとの連結を提供する、
請求項15～20の何れか1項に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項22】

前記コネクタと、前記第2のコネクタとの間にシールが形成される、
請求項21に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項23】

前記連結アダプタは、第2のコネクタに開放可能に取り付けられるように構成された一
又はそれ以上の係止指を有する連結アダプタ本体を備え、

前記一又はそれ以上の係止指は、前記連結アダプタ本体から長手方向に突出している、
請求項22に記載のコネクタアセンブリ。

【請求項24】

前記連結アダプタは、二つの係止指、又は三つの係止指を備える、
請求項23に記載のアダプタアセンブリ。

【請求項25】

前記連結アダプタの前記係止指は、前記コネクタ内のセンサプローブの周りを少なくとも部分的に延びるように構成されている、

請求項23又は24に記載のアダプタアセンブリ。

【請求項26】

前記連結アダプタは、それぞれの係止指に形成された一又はそれ以上の係止溝をさらに備え、前記一又はそれ以上の係止溝は、前記第2のコネクタに形成された係止タブと係合するように構成されている、

請求項23～25の何れか1項に記載のアダプタアセンブリ。

【請求項27】

前記一又はそれ以上の係止指は、前記第2のコネクタの一又はそれ以上のアライメントタブと相互作用するように形成され、前記連結アダプタは前記第2のコネクタに接続される時に前記一又はそれ以上の係止溝が前記第2のコネクタの一又はそれ以上の係止タブと整列される、

請求項23～26の何れか1項に記載のアダプタアセンブリ。

【請求項28】

前記第1のコネクタが前記連結アダプタに係合する際に、前記連結アダプタが前記第1のコネクタに対して回転可能である、

請求項23～27の何れか1項に記載のアダプタアセンブリ。

【請求項29】

前記連結アダプタは、さらに、一又はそれ以上の突起をさらに備える、

請求項23～28の何れか1項に記載のアダプタアセンブリ。